

令和6年9月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和6年9月25日（水） 9時22分から10時20分まで

2. 場所

新宮町役場 3階 第2委員会室

3. 出席者

小川教育長、吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

なし

5. 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三船学校教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、大里指導主事、高口指導主事

6. 欠席職員

船越社会教育課長補佐

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

(小川教育長)

ただ今から9月の教育委員会定例会を開会いたします。

出席委員は4名で、全員出席です。

なお、事務局職員は船越社会教育課長補佐が欠席です。

9時22分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

(小川教育長)

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は吉松委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

(小川教育長)

(資料により、9月20日に開催された管内教育長会議の報告及び説明)

- ① 令和7年度福岡県立小郡高校普通科みらい創造コース（学びの多様化学校）及び調査書の学習の記録（評定）を利用しない入学者選抜制度について
- ② 卒業式及び入学式等の日程について
- ③ 新聞記事について

（小川教育長）

質問等はありませんか。

（本多委員）

不登校の子ども達に対する公立高校の対応についてを9月定例会で御説明いただき、本当にありがたいと思いながらお伺いしていました。

私の身近にも多くの不登校のお子さんがいらっしゃるのですが、7月の時点で中学校においては三者面談が行われていたと思いますが、不登校のお子さんに関しては既定の20分を超える1時間や1時間半くらい時間をかけて細やかな御指導と相談に対応していただいたそうで、保護者から非常に多くの感謝の言葉をお伺いしました。本当に素晴らしいなと思って聞いていたのですが、その時に、公立高校のほうは出席日数が足りないことと評定が足りないことを両方合わせた場合、公立高校への進学希望としては厳しいかもしれないので、私立高校であるとか、それから通信制であるとか違う道も検討してはどうかということをお紹介された御家庭があったようです。当然、その時点では今回御説明があったような不登校の子ども達への救済措置が出されていなかったため、その考え方も最もベストな選択だったのかもしれませんが、それによって皆さんは夏休みの間に通信制を考えたり、オープンスクールに行ったりなど、結構な活動をされていたようで、公立高校進学をあきらめてしまった方もいたように感じました。そのような中、今回、令和7年度からではあるのですが、このような対策が提示されたので、積極的に周知をしていただけると不登校のお子様の保護者の皆様は喜ばれるのではないかと思います。よろしくお願いします。

（小川教育長）

ありがとうございます。本件につきましては、これまでもなかなか具体的な内容が示されないままでありましたので、入試に関する内容を具体化していただかないと、来年度の入試に向けた保護者や生徒にたいしての説明ができないことを各市町の教育長からも意見を申し上げ、今回御説明した内容に進んだところでございます。

しかしながら、未だ条件や選考基準などが不透明な部分もありますので、学校現場としても対応が難しいところはございます。本多委員がおっしゃったようにこういう制度があるということは、関係の保護者や生徒達にはきめ細かく説明できるようにしていくようにと昨日の校長会でも伝えているところでございます。

○ 日程第4 諸報告

1) 学校教育課の報告について

（桐島学校教育課長）（資料により学校教育課の報告）

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

- ・ 令和7年度町立幼稚園入園児募集について
（詳細は、三船学校教育課長補佐が説明）
- ・ 工事の状況について
（詳細は、三船学校教育課長補佐が説明）

② 連絡事項

- ・ 令和6年度福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会兼学校教育・社会教育担当部課長等人権教育研修会について
- ・ 令和6年度糟屋地区市町教育委員会教育委員全員研修会について
- ・ 令和6年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について

③ その他

- ・ なし

（小川教育長） 質問等はありませんか。（特になし）

2) 社会教育課の報告について

（井上社会教育課長）（資料により社会教育課の報告）

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 通学合宿について

② 協議事項

- ・ なし

③ その他

- ・ 令和6年度夏休み地域寺子屋事業報告
- ・ ライジングゼファーフクオカ新宮町応援デーについて
- ・ 横大路家住宅の管理について
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定について
- ・ 図書館まつりにについて

（小川教育長） 質問等はありませんか。

（小池委員）

前回、小中学生海外派遣事業の報告ができ次第いただけるというだったと思いますが、それはいつぐらいになりますか。

（三船学校教育課長補佐）

本来であれば、今回の定例会でお渡しすべきところでしたが、今回御用意しておりませんので、改めて郵送させていただきますので、報告書に対する御意見やご質問は次回の定例会でお願いいたします。

（本多委員）

地域寺子屋事業の実績について報告を受けましたが、コロナ前に比べるとまだ数的にはコロナの前のほうが参加者は多かったのですが、これだけ復活させられたことについては非常にすばらしいなというふうに拝見させていただきました。ぜひ、来年度も続けていただきたいと思います。寺子屋事業に関わる方の多くが、地域の育成会の

方々や区長さんをはじめとする区の役員さんによって実施されていると思うのですが、それに加えて学生ボランティアの方、それから寺子屋先生というボランティアで御活躍されている方もいらっしゃると思います。先ほど小中学生のボランティアに関してポイント制を実施してはという議会一般質問でのお話がありましたが、このような教育活動に関わるボランティアの大人の方や大学生、高校生がいらっしゃいますし、各地域では見守り隊であったりします。

社会福祉協議会のほうから発行されているポイント制の冊子があり、そこにボランティアを実施した日にちを記入し、サインをもらえばポイントが加算され、何百円分の報酬的なものを得ることができる制度があります。それにより、本人もやりがいを感じることができますし、責任感も出るようです。やはり、ボランティアは無償でいいと思うのですが、ポイントがあるとか、少しお小遣い程度の対価のようなものがもらえると、無償で行くよりも何か正々堂々と行けるという気になるのではないかと考えています。

年配の方などは、特にお金ではなくてもポイント制などあればもっと多くの人材が集まるのではないかと思いますので、そのようなことがあれば教えていただければと思います。

(小川教育長)

社会福祉協議会で、ボランティア活動に対するポイント制という取り組みは実際に行っているようです。先日の一般質問の中で、その取り組みをどこまで広げていくかという議論がありまして、高齢者の方が積極的に外に出て、健康増進につなげればという目的で町として実施しているところで、ボランティアの活動を募るのすごく効果があると思っておりますし、その取り組みはさらに広げていきたいと思いますということになりました。しかしながら、小中学生が実施するボランティア活動については、学校が取り組みを管理することは困難でしょうから、教育的な部分におけるポイント制の実施は難しい部分があると考えます。

地域寺子屋事業以外にも夏に社会教育課が少年自然の家玄海の家で実施した事業も、これは町子連のジュニアリーダーが中学生のときに参加していた子が、高校生になり、その子達がスタッフとして活動しているということで、そのような事業を通して育った子ども達がシニアリーダーとしてその活動を続けているということで、非常に素晴らしいことだと思いますし、さらに続けられるような手立ての部分一つとして、ポイント制というものも有効な手段なのかなとは考えます。

(桐島学校教育課長)

私も自身が居住する地区の通学合宿に参加し、先日終わったところですが、この事業も地域のボランティアの方たちとコミュニケーションをとりながら実施しているので、御年配の方たちにも参加していただいているのですが、実際、何か事業をしようとした時に、地域の拠点である公民館を活用する際には、自治会の区長さんを始め、役員の方たちの協力を得ることが必要となりますが、先ほどお話にもありましたが、ジュニアリーダーから育ったシニアリーダーたちも活動する場所がないと言っていたので、管理する側の自治会と事業を実施する側との繋がりが今一つ欠けているように

感じているところです。また一方で、地域の中においてもコミュニケーションの希薄化を心配するところもあります。

そのため、私自身も地域で活動する際には、自治会をうまく巻き込んで取り組むようにしているのですが、なかなか難しいところがあるため、自治会とボランティア活動を行う側との繋がりを持たせ、地域の公民館をうまく活用していければ地域の事業や子ども達の活躍の場も広がっていくのではないかと感じているところです。

新型コロナウイルスが広がったことで地域の活動が衰退し、今やっと新型コロナウイルスの感染も収まりつつあるが、どうしても一度止めてしまった事業を再度復帰させるには、非常に多くのエネルギーが必要となるため、徐々に地域での活動を進めながら、さらに発展に繋げて行ければと考えているものの、今の状況のままでは非常に厳しいのではないかと感じています。

○ 日程第6 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

・ 10月定例会

令和6年10月28日(月) 9時30分から (確定)

・ 11月定例会

令和6年11月26日(火) 9時30分から (予定)

○ 日程第7 閉会の宣告

(小川教育長) 以上で9月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時20分終了

署名 教育長 小川隆弘

署名 委員 吉松康子